

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年四月十七日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
小峠 大地	橿原市	桜井市大字小夫嵩方一一一七番
吉田 誠司	桜井市	桜井市大字笠四七〇六番及び四七〇九番
太田 光央	桜井市	桜井市大字大福一三九五番一、大字東新堂五五三番一、五八八番・五八九番合併一、六〇〇番一及び六〇一番・六〇二番合併一並びに大字新屋敷二七一番及び二八八番
株式会社お米日和	桜井市	桜井市大字上之庄三七番一
石田 聖	桜井市	桜井市大字池之内一五二四番、一五三〇番、一五三一番一及び一五三一番二

（次頁に続く。）

太田 光央

桜井市

桜井市大字大福一三九五番四及
び一三九六番一

二 認可年月日

令和八年四月十日